

# 設備投資を 決断する チャンスです!

産業競争力強化法

生産性向上設備投資促進税制

## 即時償却 または 税額控除 5%

[平成26年1月20日から平成28年3月末日まで]

## 特別償却 50% または 税額控除 4%

[平成28年4月1日から平成29年3月末日まで]

☐ 対象設備

**対象モデルは、裏面を参照!!**

最新設備を導入する場合

**単品設備**    **簡素な手続(事業者の申請不要)**

機械装置、工具、器具備品、建物、建物附属設備、  
ソフトウェア ※機械装置以外は一部の設備のみ。

利益改善のための設備を導入する場合

**複数設備可**    **投資計画の申請が必要**

機械装置、工具、器具備品、建物、  
建物附属設備、構築物、ソフトウェア

☐ 利用できる方

青色申告をしている法人・個人事業主

**配布：(株)丸松製作所**

**東大阪市菱屋東2-16-3**

**TEL:06-6782-5201**

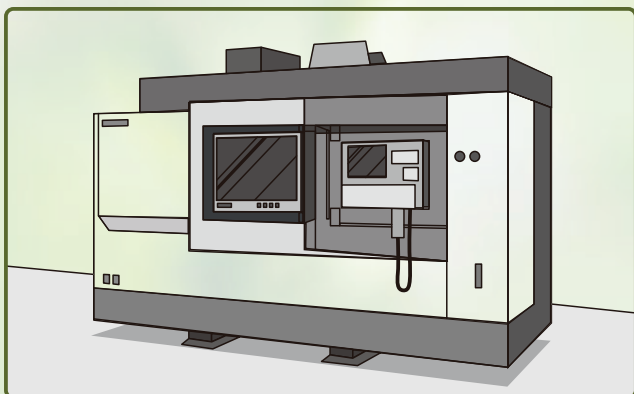
**FAX:06-6782-5203**

**Eメール:info@marumatsu.co.jp**

## 最新設備の要件

機械装置 / 工具 / 器具備品 / 建物 / 建物附属設備 / ソフトウェア  
※機械装置以外は一部の設備のみ。

簡単な手続で、税制優遇が受けられます。



### [必要手続]

設備メーカーから、証明書を受け取ってください。

### [要件]

- 最新モデルであること
- 生産性が年平均1%以上向上していること  
注:生産性=「単位時間あたりの生産量」「精度」「エネルギー効率」等
- 一定の価額以上であること
  - 機械装置:160万円
  - 工具及び器具備品:120万円  
(単品30万円以上かつ合計120万円)
  - 建物:120万円
  - 建物附属設備:120万円  
(単品60万円以上かつ合計120万円)
  - ソフトウェア:70万円  
(単品30万円かつ合計70万円)

## 丸松製作所の 税制優遇認定済みモデル

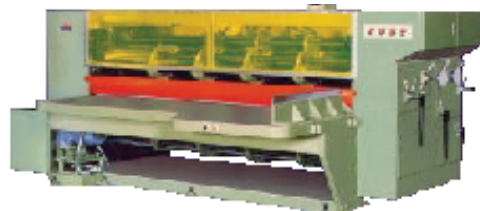
### 二面継グルアー「NCTG」



### 二面継ステッチャー 「OMTS」「NCTS」



### 自動セットスリッター 「MSDD」 新型分割式



### パット断裁機「MSCAL」 エアロック式



2014年10月現在

生産性向上設備投資促進税制についてのお問い合わせ

(株)丸松製作所 TEL:06-6782-5201

北海道経済産業局	地域経済課	TEL:011-709-1782
東北経済産業局	地域経済課	TEL:022-221-4876
関東経済産業局	地域経済課	TEL:048-600-0254
中部経済産業局	地域振興課	TEL:052-951-2716
中部経済産業局北陸支局	地域経済課	TEL:076-432-5518

近畿経済産業局	地域経済課	TEL:06-6966-6065
中国経済産業局	地域経済課	TEL:082-224-5684
四国経済産業局	地域経済課	TEL:087-811-8513
九州経済産業局	企業支援課	TEL:092-482-5435
沖縄総合事務局	地域経済課	TEL:098-866-1730

経済産業省 経済産業政策局 産業再生課 (直通)03-3501-1560

詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku\\_kyouka/seisanseikojo.html](http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html)

 経済産業省  
Ministry of Economy, Trade and Industry